⑵　（控除）自己収入等				
授業料収益	△ 2,736,032			
入学料収益	△ 496,348			
検定料収益	△ 104,820			
受託研究収益	△ 672,959			
共同研究収益	△ 759,033			
受託事業等収益	△ 84,891			
寄附金収益	△ 281,496			
資産見返運営費交付金等戻入	△ 196,077			
資産見返寄附金戻入	△ 131,798			
財産貸付料収入	△ 75,948			
手数料収入	△ 13,030			
その他の雑益	△ 122,719			
臨時利益	△ 1,800	△ 5,676,958		
業務費用合計				5,648,951
Ⅱ　損益外減価償却相当額				818,149
Ⅲ　損益外利息費用相当額				83
Ⅳ　損益外除売却差額相当額				0
Ⅴ　引当外賞与増加見積額				9,735
Ⅵ　引当外退職給付増加見積額				△ 172,717
Ⅶ　機会費用				
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	28,452			
政府出資の機会費用	20,895			49,347
Ⅷ　国立大学法人等業務実施コスト				6,353,550

＜重要な会計方針＞

国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成28年２月１日改訂）及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会　平成28年４月21日最終改訂））を適用して、財務諸表を作成している。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準を採用している。

退職一時金に充当される運営費交付金　・・・費用進行基準

文部科学省が指定する機能強化経費に充当される運営費交付金　・・・業務達成基準

特殊要因経費に充当される運営費交付金　・・・費用進行基準

「国立大学法人名古屋工業大学業務達成基準の取扱い」に基づき、学長が指定を行った業務　・・・業務達成基準

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

耐用年数については、法人税法に基づく耐用年数を採用し、受託研究等収入により取得した償却資産については、当該受託研究期間を耐用年数としている。

主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建　　物　２～50年

構　築　物　２～50年

機械装置　３～９年

工具器具備品　２～10年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第90）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示している。

⑵　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいている。

３．引当金の計上基準

⑴　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していない。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準第87第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上している。

⑵　賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上していない。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、基準第86第２項に基づき、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上している。

４．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

⑵　その他有価証券

時価のない株式については、移動平均法による原価法（持分相当額が下落した場合は、持分相当額）を採用している。

５．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準　　低価法

評価方法　　最終仕入原価法

６．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法は、市の条例や近隣の賃貸借料等を参考に計算している。なお国の一般会計からの無償借入物品については当該年度に係る減価償却費相当額に基づき計算している。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の期末日における利回りを参考に0.065％で計算している。